

---

第2回 日野市介護保険運営協議会  
第2回 日野市地域包括支援センター運営協議会  
第2回 日野市在宅高齢者療養推進協議会  
第2回 日野市地域密着型サービス運営委員会  
要 点 録

---

[日 時] 平成30年8月3日(金) 18:30~20:00

[場 所] 日野市役所5階 504会議室

[内 容]

【開会のあいさつ】

【議事】

- 1 第3期日野市高齢者福祉総合計画の進行管理について  
(介護保険運営協議会)

【報告事項】

- 1 平成31年度地域包括支援センターの業務について  
(日野市地域包括支援センター運営協議会)
- 2 在宅療養支援事業の取組について  
(日野市在宅高齢者療養推進協議会)

【その他】

- 1 次回日程

【資料】

- ・次第
- ・【資料1】第3期高齢者福祉総合計画 進行管理表
- ・【資料2-1】地域包括支援センター業務種別実績(平成27年度~平成29年度)
- ・【資料2-2】地域包括支援センター経常活動収支状況資料 (平成29年度)
- ・【資料2-3】平成31年度の地域包括支援センター業務について
- ・【資料3】日野市在宅療養体制構築のための基本方針策定支援業務中間報告資料

[議事要旨]

1 開会

委員数17人のうち現在14人であり、会議が成立すること。終了時には15人。

- ・会議の内容について正確を期するため録音をさせていただく。
- ・議事録については要点録として公表させていただく。

2 第3期日野市高齢者福祉総合計画の進行管理について(議事)

介護保険運営協議会

(1) 事務局より説明

(2) 質疑等

委 員 : 事業3301(徘徊高齢者への支援策の充実)の実績について。新しいメー

ルについては何が変わったか？

事務局：これまでは教育部でシステムを構築しており、土日に市役所に来て対応しなければならなかった。高齢福祉課独自で構築し窓口を設けた。

委員：希望の医療機関にもメールを送付して情報をいただけないか。登録のきっかけを作っていただきたい。

事務局：個人のアドレスを登録できれば配信可能。ケアクラブ等で周知して登録のお願いをできると思う。

委員：個人登録になるか？

事務局：個人登録になる。

委員：関係機関に情報を周知するのも大事。医療機関、警察等、情報を受け取りやすいシステムは何か考えているか？

事務局：今のシステムは、公共施設等に FAX で行くようになっている。メールについては個人登録。警察は当然、メールの発信前に届け出をする。それぞれの機関に周知する方法は検討が必要。

委員：認知症賠償保険について。SOS ネットに登録されている方が月に3,4名増えているが、家族が認知症を認めず登録が遅れている。賠償保険等のインセンティブをつけて、SOS の登録を促すことは可能か？

事務局：市としても SOS ネットワークの登録は計画に明記している。市が加入して登録のきっかけにしたい。SOS に登録している方には優先的に受けられるような賠償保険を検討していきたい。

委員：インセンティブがあれば、登録しやすくなる。詳細は今後だと思うが、大まかなロードマップはあるか？

事務局：平成31年度当初の実施に向けて庁内で調整中。

委員：今年度と来年度で枠を決め、2020年度からスタート、ということか。

事務局：そのように考えている。

委員：こういうのは、早ければ早いほどいい。可能ならば前倒しも検討いただきたい。

事務局：今、新規予算を出しているが、国の動きが気になる。国の予算があるかもしれない。全国で2,3の自治体しか実施していない。順調に進めば31だが、その前には条件がそろわないのはまだまだ、とのこと。

委員：事業3301（徘徊高齢者への支援策の充実）について。知人も登録している。実際に徘徊のメールを発信して見つかったという実績はどの程度のものか？個人情報との関係は？

事務局：100%見つかっている。事業を始めるに当たり、個人情報保護運営審議会で議論し許可を得ている。

委員：100%については、メールを見て100か？FAX等も含めてか？

事務局：FAX等も含めて100%である。

委員：全体での検証は難しいと思うが、見つかった際にどのような経路で見つかった

たか、可能な範囲でヒアリングを。

事務局 : 検討していきます。

委員 : 事業4303 (高齢者見守り支援ネットワークの充実) について。良いことだと思う。対象の高齢者数が増えて、登録は増えるべきと思うが、増えない課題はあるか?

事務局 : 対象者は見守り推進員と1:1の関係性で見守りを行うもの。中には、1:1での見守りを好まれない方もいる。いろいろな形での見守りを展開している。原因としてなかなか特定できないが、ニーズが変わっているのかもしれない。

委員 : 障害者とか、高齢者とか、福祉が入っているのはまた別か? 障害者はサービスが入っていたりするが。

事務局 : 事前登録制となる。基本は65歳以上の在宅の方。中には障害者もいるかもしれない。両方手挙げした方をマッチングさせていく。

委員 : 意見として、事業1101 (介護人材確保事業の実施) について。資格取得の支援についてやっていただいている最中だが、居宅事業所について、介護保険の改正の中で3年の経過措置として、管理者を主任ケアマネにしないといけない。5人のケアマネがいて4人が資格を持っている。うち、高齢化が進み、管理者を立てられない状況がある。3年後には閉鎖をせねばならない。勤務している職員を他にお願いしなければならない。他にも同じ状況があるのかもしれない。個人的には、居宅もある程度地域にあったほうがいいと思う。一方で、今回の国の制度は事業所として立ちにくい。何とかして主任ケアマネを探さないといけない点を懸念している。質問ではなく、意見である。

事務局 : ご意見として頂きました。

委員 : ケアマネ協議会でも同様の意見がある。主任がいなくて潰れていく事業所もある。その結果、利用者があぶれる。ケアマネが今後足りなくなるというのは、心にとめていただきたい。

委員 : 人材確保として、全体の計画とは別にケアマネの人材確保も重要である。別に進めていただきたい。

委員 : 事業1101 (介護人材確保事業の実施) について。今の点でどのくらい反響はあるか? 予算的にどの程度の規模か?

事務局 : 今の段階で申請は1件。問い合わせは10件から20件来ている。数を見ると、非常に興味があるのかなと感じる。予算的には、約100万程度。

委員 : 進捗状況の把握評価が協議会の役割。今のようなご意見を踏まえつつ、モニタリングを。お気づきの点があればまた次回に。

委員 : 事業4101 (地域包括支援センターの相談・支援体制の充実) について。

1点目、国が基準を示したということだが、基準は今まであったのか？インセンティブがつくのか？2点目、ここには触れられていないか、保険者機能強化で交付金にインセンティブをつけるというのが始まった。国の基準がどうか教えていただきたい。

事務局：1点目、ご意見のとおり、インセンティブの評価基準に包括もあるが、今回示されたのはまた別になるが、包括の基準をもとに作った。包括の評価が義務化されたので、国としても関与していると認識しているので、国ののっとして適正な評価をしていきたい。2点目、保険者機能強化の交付金について。計画の資料編に記載。交付金は国から示されているが、1言で説明はできないが、資料は後日お渡しする。

委員：今後も計画の点検評価をしていく。では、報告事項に移る。

### 3 平成31年度地域包括支援センターの業務について

#### (1) 表題の件について、事務局より報告

#### (2) 質疑応答

委員：資料2-1について。周りの市がどうなっているのか、そこの比較を見てみたい。昔青梅の事業所で働いていたが、人口が近いのに、青梅は3か所しか包括がなかった。日野市は素晴らしいと思っていたが、近隣との比較はどんなものか？

事務局：1センターの担当する数については3,000人から6,000人を基準にしている。日野市については、概ね収まっているので適正ではないかと認識している。

委員：包括代表として。相談が入ると、それに集中せねばならない。日々、緊急も多いし、相談も多い。その中でプランを持つのは手がいっぱいである。このたびの市の考えを見て少し楽になるといいと思っている。その一方で、新規が来てどこに振っていくか。受けきれないくらいの人口になった場合は懸念があり、その場合は居宅のケアマネに委託しなければならない。受けられない事業所もある。来年度に期待している。

委員：事例として伝えたい。入院から戻ってきた生活保護の方が、訪問サービスをしてほしいと来たがゴミ屋敷でサービスに入れなかった。そこで、包括の方が手配してくれた。現実にもそのようなことが起こっている。

委員：質の面でも対応が難しい場合もある。数で条件設定せざるを得ないが、質の面も含めて調整していただきたい。

### 4 在宅療養支援事業の取組について

#### (1) 表題の件について、事務局より報告

#### (2) 質疑応答

委員：検討部員で内容は見させてもらっている。さまざまな形で医療サービスが提供される。医療機関の過不足によって左右される。なかなかアンケート

で出てこない部分。医師会、歯科医会と情報共有をしていくべき。

委員：報告事項ではあるが、中間報告ということとなる。次回以降に。

## 5 その他事項

### (1) その他全体を通しての質疑について

委員：ケアマネ協議会を代表して、訪問介護の生活援助が月に多い方に対して地域ケア会議を開いて妥当性を検証するとなった。2か月を切ったが、市から提示がされていないので、ケアマネ協議会としては継続しようと思っているが。

事務局：国からは7月末に出るとなっているが、まだ出ていないので、国の通知を見てからお知らせしたい。出次第早急にお知らせする。

委員：連絡事項になる。要点録が配布されている。修正があれば、8月10日の金曜までに何かあればご意見いただく形とする。ここからは事務連絡。

### (2) 次回以降の日程について

次回の日程について、第3回は2月15日18:30から505会議室にて、以上で事務連絡は終了とする。